

令和 7 年度町政執行方針

置戸町長 深 川 正 美

令和 7 年度の各会計予算案、並びに関係議案のご審議をいただく町議会定例会の開会にあたり、町政執行への基本的な考え方を申し上げ、皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

私は「まちづくりは、人づくり」を基本理念とし、町民の皆さんの日々の暮らしを守ることを最優先に、5 年間足元を重視した政策実行と安定した町政運営に心がけてまいりました。

本年はそれに加えてここまで培った経験を活かし、人口減少や少子高齢化、働き手や担い手確保など、置戸町の課題を直視し、時代に呼応した新たな取り組みにチャレンジしてまいります。

本年は、第 6 次置戸町総合計画における後期 5 か年計画がスタートいたします。これまでの常識や価値観がかつてないほどのスピードで変化していくなか、今行政に求められているものを見極め、将来をしっかりと見据えた計画を着実に実行してまいります。

また、第 3 期「まち・ひと・しごと総合戦略」とも連携し「前例にとらわれない発想」で課題解決にあたってまいります。

「笑顔と夢を未来につなぐまち おけと」の実現のため、長年検討してまいりました児童センターの整備は、従来の放課後児童クラブの機能に加え、小学生から高校生までの居場所として整備し、より一層の子育て環境の充実と、子どもたちの未来への希望として、児童館建設を進めてまいります。

令和7年度予算編成にあたっては、国や道の政策に注視しつつ有利な制度を活用するとともに、物価高騰や公共施設の維持管理経費などの増大から、11年ぶりに使用料・手数料の見直しをいたします。さらには、売却などを含めた公共施設などの有効活用を進めながら、人口減少が進行するなかでも持続可能なまちづくりを目標とした事業を展開し、長期的な財政運営を展望した予算といたしました。

以下、令和7年度に重点を置いた事項について、第6次置戸町総合計画の5つの基本目標に沿って申し上げます。

はじめに、「健康で安心して暮らせるまちづくり」についてありますが、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、第9期計画の中間年を迎え、住み慣れた地域で生涯安心して暮らせるようサービス基盤の維持と整備を進めるとともに、地域共生社会の実

現に向け努め、また、地域の生活課題を明らかにするため介護予防日常生活圏域ニーズ調査を実施し、次期計画策定につなげてまいります。

通所介護事業所や認知症対応型共同生活介護施設に対して、運営費の補助や、人材確保対策への支援を継続するとともに、町内の施設利用者の負担軽減、介護サービスの質の向上と利用促進を図るとともに、負担軽減制度を受けられない町内の老人ホームなどの施設を利用される低所得の方に対しまして、本年度より新たに食費や居住費などの支援を開始し、ご本人やご家族が望まれるサービスの提供を促進します。

さらに、地域包括支援センターを中心に、支え合い活動や集いの場での介護予防活動を推進し、複雑化・多様化した家族介護問題を抱える方への相談対応など、きめ細かい支援を行ってまいります。

指定管理により運営がなされている養護老人ホーム・特別養護老人ホームにつきましては、管理者である社会福祉協議会とより一層連携を密にし、増収はもとより経営全般の改善と運営の安定、利用者へのサービスの向上、人材確保や働き方改革などを進め、ご家族が安心して利用できるよう支援を継続してまいります。

施設整備では、猛暑対策として養護老人ホーム廊下にエアコンの設置及び厨房のエアコンを更新いたします。

また、老朽化が著しい特別養護老人ホームの整備や将来を見据えた両施設のあり方などについて、受託者や関係機関と引き続き検討を進めてまいります。

子育ての支援につきましては、第3期子ども・子育て支援事業計画に基づき、まち全体で子育て家庭を見守り、応援し支えるまちづくりを推進してまいります。

また、認定こども園こどもセンターどんぐりに対しましては、保育料及び副食費の完全無償化や保護者の多様な子育てニーズに対応し、園児減少のなかでも安定的な運営が図られるよう支援を行ってまいります。

母子保健事業では、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型の相談支援、専門医療機関に受診するための通院交通費助成や妊産婦健康診査及び産後ケア事業を実施するとともに少子化対策として特定不妊治療費の一部、保険適用外の先進医療不妊治療費用の一部助成を継続いたします。

また、包括的な相談支援をとおして妊娠期からの切れ目のない支援を行い、安心して産み、育てる環境を整えてまいります。

心身障がい者への対策では、特別支援学校への通学にかかる交通費の助成を継続するとともに、本年より通院交通費助成は道外専門医療機関の受診も対象とし、経済的な負担軽減を図ってまいります。

また、障がいに対する正しい理解を広め、「NPO法人たちつてと」や就労支援事業所などと連携を図りながら、社会参加と自立促進を促し、町内事業所の雇用・就労につなげるとともに、町職員の障がい者雇用の促進を図ってまいります。

LGBTQなどの性的マイノリティの生きづらさを軽減し、人権が尊重される社会実現のために、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入いたします。

健康づくりと保健事業では、第2期健康増進計画の分析・評価のため、幼児期から成人期までの広範囲な世代に対して生活習慣アンケートを行い、解決すべきまちの健康課題を明らかにしたうえで、令和8年度からの次期計画を策定いたします。

生活習慣病の予防と疾病の早期発見のために唾液によるがんリスク検査を加え、特定健康診査とがん検診の受診率向上を図るとともに、全ての世代において歯科健康教育を実施し、虫歯予防に

効果的なフッ素・サホライド塗布や歯周病検診を継続してまいります。

また、帯状疱疹ワクチンの対象者の拡充など、予防医療の推進と関係機関と連携した生活指導や特定保健指導の強化に一層努めてまいります。

置戸赤十字病院に対しましては、質の高い医療の提供と医療スタッフの安定確保、地域医療の充実のための財政支援を継続するとともに、歯科診療所においても、町内での歯科医療の提供を図ってまいります。

次に、「にぎわいと活気あふれる産業のまちづくり」についてありますが、農業関係ではウクライナ情勢や中東諸国の政情不安、円安やインフレにより、農作物の価格も上昇してはいるものの、資材や飼料の高騰により依然として経営環境は厳しい状況であります。

また、持続可能な農業の実現のためには多様な担い手の育成と確保、生産基盤の確立と強化が不可欠であり、改正された食糧農業農村基本法による国の政策動向を注視しながら、各種補助制度などを効果的に活用し、ＪＡきたみらいなどの生産組織とも連携を図りながら本町の基幹産業を守ってまいります。

道営事業では、拓実北地区農地中間管理機構関連農地整備事業が本年度で完了となり、生産性の向上や作業の効率化のための整備が必要な圃場などは、次年度開始予定の道営の水利施設等保全高度化事業により、計画的な基盤整備を進めるとともに、単独事業として小規模土地改良事業を継続し、生産性の高い農地の保全を図ってまいります。

また近年、小麦の収穫期に急激な気温の上昇や降雨により作業の遅れや品質の低下が危惧されており、適期収穫と作業効率の向上を目指す観点から、大型コンバイン導入に支援を行ってまいります。

畜産関係では、きたみらい第2地区で公社営草地畜産基盤整備事業が本年度で終了します。良質な粗飼料確保が可能となりましたが、配合飼料価格の高止まりを受け、これからも自給飼料増産に向けて計画的な草地整備が必要となることから、北海道や農業公社及びJAきたみらいと連携して、次期整備計画を検討してまいります。

また、収支バランスが崩れている酪農対策として、生乳増産に向けた体制強化を図るため、乳用牛雌雄選別精液の活用を促進する酪農経営収益力向上支援事業を引き続き実施いたします。

多面的機能支払事業では、農業用資源や農村環境を守りながら持続的な営農を目標として、農地の維持や資源の長寿命化などに努め、農業関連施設の保全に向けて取り組んでまいります。

エゾシカやクマなどの野生鳥獣による農林業への被害が年々増加している状況のなか、被害防止のために効果的な電気牧柵に対する支援を継続するとともに、ヒグマ駆除の課題解決や昨年報告されたアライグマの駆除を含め、猟友会の理解と協力を得ながら住民生活の安心を確保するためにも、有害鳥獣駆除の推進を図ってまいります。

林業関係では、原油価格などの高騰の影響により、生産活動における経費の負担が増加してきております。林業を支える基盤整備を図るため、森林環境譲与税を活用した新規担い手の確保や労働環境整備の充実に向けた支援、高性能林業機械などの整備支援の継続や、森林吸収源対策事業による除間伐の促進を図るとともに、被害地造林を含めた私有林整備を推進してまいります。

また、昨年度より国民の森林環境税の納付が始まり、本町における森林環境譲与税の使途の透明性を図ってまいります。

町有林整備では、主伐時期を過ぎた高齢林が多いことから、積

極的な皆伐や計画的な植栽を継続し、計画的な循環型の森林整備を推進してまいります。また、さらなるゼロカーボンの取組を強化するために、Jクレジットの活用も検討してまいります。

商工業関係では、新規起業者への元気だすべえ事業起業応援金など、各種補助制度による支援を継続してまいります。人材不足や事業継承などの課題解決に向け、産別の垣根を超えた産業会議を継続してまいります。

また、置戸町商工会やスタンプ会、北見信用金庫などと連携を図りながら、町内購買力の維持とサービス提供や空き店舗対策の課題を解決し、商工振興を図ってまいります。

観光振興として、おけと勝山温泉ゆうゆはりリニューアルから8年が経過し、施設や備品などの老朽化が進んでいることから、エントランスホールへの暖房機器の設置や入浴券売機の改修など、ご来場される多くの方々に満足していただけるよう、引き続き支援を行ってまいります。

また、近年地域おこし協力隊員が置戸の自然を生かしたアウトドアイベントや特産品開発、おけばんばくんによるまちのPR活動など、新たな観光振興が芽吹いてきました。卒隊後も町内で起業し活動することから、観光協会と連携しながら観光振興や本町

の知名度アップを図ってまいります。

昨年度、オケクラフト作り手養成塾から4名が卒塾し、町内の作り手が総勢27名となりました。本年度は一般社団法人おけと森林文化振興協会の経営安定、製品仕入れの強化や販売促進のために出捐金による増資を行い、本町の特産品オケクラフトの生産支援を図ってまいります。

次に、「ふるさとへの愛着と誇りを育むまちづくり」についてありますが、本町の子どもたちがふるさと教育をとおして我がまちの歴史や文化を学ぶことにより、郷土への愛着心を育むとともに町民一人一人が、生涯にわたり学ぶことのできる教育環境の構築に教育委員会と連携して取り組んでまいります。

以下、私に関係する教育行政について申し上げます。

児童館及び放課後児童クラブは、令和8年度の新規開設に向け児童館建設及び町道改修を含めた周辺環境整備事業に着手いたします。

入学者の減少により再編留保されている道立置戸高等学校は、

日本で唯一の公立単科校であり、介護福祉の担い手不足の現状のなかで、人材育成の重要性や本町にとっての必要性を北海道教育委員会に訴えるとともに、PR活動の強化により道外を含めた入学生の発掘や、ダイバシティコースへの理解を深め、地元中学生の入学確保など、一人でも入学者が増加するよう支援対策協議会をとおした支援を行い、高校の存続を図ってまいります。

その他の教育施設関係では、中学校の特別支援教室と図書館にエアコンを増設するほか、ゼロカーボンの推進による森林工芸館のLED化工事、また中央公民館女子トイレの洋式化改修工事を行い、町民の皆さんが教育施設を快適に利用できるよう予算計上を行いました。

なお、教育分野の具体的な執行方針については、教育長より申し上げます。

次に、「快適で安全な暮らしを支えるまちづくり」についてありますが、本年よりごみの効率的な収集を図るため、生ごみを燃えるごみとして一括収集することにより、農村部を含めた利便性の向上と将来を見据えたごみ処理コストの低減を図ります。

また、近年の核家族化や単身世帯の増加、地縁・血縁の希薄化

などにより、墓じまいや管理問題などの理由により墓を持たないなどのご遺族のニーズに対応するため、置戸墓地内に合葬墓を整備いたします。

消防関係では、置戸消防庁舎全館のＬＥＤ化工事や林野火災対応資機材の充実を図ってまいります。

道路整備では、町道置戸川南境野線の舗装修繕工事を継続し、児童館建設に伴い建設予定地周辺の町道若松２丁目線外２路線の道路改良工事を実施いたします。また、橋梁長寿命化計画に基づき、中里１８号橋の修繕工事を実施いたします。

境野地区の頻発する集中豪雨による災害を軽減するため、路面排水版の設置や雨水枳などの改修、さらに新たな排水路設置に向けた実施設計を行ってまいります。

簡易水道事業では、秋田浄水場の計装機器設備の更新を継続するとともに、漏水調査を行い適切な管理と長寿命化を図ってまいります。

下水道事業では、令和６年度に実施した置戸浄化センターの耐

震診断の結果を基に詳細診断を実施し、工事に必要な箇所の絞り込みを行い、耐震対策に係る工事費の圧縮を図ってまいります。

町営住宅の整備では、公営住宅等長寿命化計画に基づき林友団地4棟8戸の外壁と屋根の大規模改修を実施いたします。

防災関係では、様々な災害に対応できるよう自治会などと連携しながら、自主防災組織の設立、活動支援を進めるとともに地域防災力の向上、防災についての意識啓発を図るため防災フェスティバルを開催いたします。

最後に「未来に向けた持続可能なまちづくり」についてですが、昨年開始のハイヤー助成事業では、利用年齢を65歳に引き下げ、利用者の拡大・利便性の向上に努めてまいります。

一方、唯一町外への公共交通の北見バスについては、経営環境の悪化や運転手確保の課題などから減便がなされております。置戸勝山線については、乗降客の減少などから国費支援が削減される見込みとなり、北海道をはじめ沿線自治体、勝山地区の皆さんとも協議しながら交通の確保の方策を検討してまいります。

「森と住まいの支援補助金」や「住宅改修補助金」などの住宅

支援策について、省エネ改修を新設するなど、新築や改修を予定している方の後押しとなる抜本的な見直しを図ってまいります。

移住定住者の促進を図るため、置戸高校生を優遇した奨学金返還支援制度の新設と、公営住宅1棟2戸を用途廃止し、移住を考えている方の「お試し住宅」の整備を進めてまいります。

任期満了後も本町で生活続ける隊員も増え、まちに根差してきた地域おこし協力隊ですが、新たに民間企業の活力となることを期待した「委託型」の協力隊員の受け入れを開始いたします。

置戸タイムスが休刊となり、まちの情報発信のメディアとして「広報おけと」の果たす役割が一段と大きくなることから、5月号から読みやすい紙面に一新いたします。

開町110周年を迎えるにあたり、おけと夏まつり人間ばんば大会をはじめ、冠を付けた各種行事や記念講演会・式典を開催するほか、町民の皆さんが選ぶ「まちの特産品」の配布など、皆さんとともに笑顔でお祝いできるよう企画してまいります。

以上、令和7年度の町政に臨む所信を申し上げます。

大正4年4月1日に野付牛村から置戸村として分村し、大正9年には訓子府村が分村し、その後の人口の増加や町勢拡大により、昭和25年1月1日町制施行がなされました。

かつては、豊富な森林資源を背景に木材産業の隆盛により、1万3千人を数えた人口も、現在、2千5百人のまちとなりました。

未開の大地に先人が開拓の鋤を入れ、厳しい環境のなかで汗を流し涙をぬぐい、先人のたゆまぬ挑戦の歴史の上に、現在の置戸町があります。

この間、多くの木工場などが撤退し、若者が町を去り、冷害に見舞われ、鉄路が廃線となり、市町村合併に揺さぶられながらも、「自分たちの事は自分たちで決める」そんな思いで様々な困難を乗り越えてきた本町の歩みがあります。

本年、長年取り組んできた町営圃場の置戸産100%のワインが久々にできます。まさに「継続は力」の例の一つであります。これを支えてきたのは、置戸町民の理解と脈々と受け継がれる「あきらめない」というチャレンジ精神であると思います。

110年の節目に、先人の思いを胸に置戸町は未来に向かって、新たな一歩、確かな一歩を進めてまいります。

町議会議員各位、町民の皆さんの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。